

鳥取県特別栽培農産物生産登録一覧表（令和８年度第１回） ※注１

生産登録日：令和８年７月１３日

生産登録番号	認証団体名	住所	認証作物	化学肥料 (窒素成分量) 削減割合	節減対象農薬 (農薬) 削減割合 ※注２
８－１	有限会社砂丘農園 岡部 昭夫	鳥取市福部町湯山７６番地	ラッキョウ	６割	８割又は不使用
８－２	岡部 豊	鳥取市福部町湯山１４３６	ラッキョウ	不使用	不使用
８－３	山根農園 山根 万亀雄	鳥取市福部町海士６３１	ラッキョウ	７割	５割
８－４	因幡環境整備株式会社 代表取締役 国岡 稔	鳥取市用瀬町美成３２３番地	ニンジン	不使用	節減不使用
８－６	中村 俊幸	鳥取市大杵１３３	ラッキョウ	７割	５割
８－５	竹内 三千代	鳥取市福部町湯山３０	ラッキョウ	不使用	不使用
８－７	依本 正人	鳥取市緑ヶ丘３－１０－１７	さといも、ピーマン、甘長とうがらし、ナス、ブロッコリー、ダイコン、ジャガイモ、サツマイモ、サニーレタス、キャベツ	９割又は不使用	８割又は９割又は不使用
８－８	中村 知志	東伯郡琴浦町赤碕８１０－２５	ヤマノイモ、水稻（その他）	６割又は８割	８割
８－９	松本 清志	東伯郡琴浦町大字倉坂１４５	ジャガイモ、ニンニク、ラッキョウ	不使用	不使用
８－１０	奥田 伸行	東伯郡北栄町六尾４７５	ハウレンソウ	不使用	節減不使用
８－１１	竹信 慶一	東伯郡北栄町下種５００	ハウレンソウ	５割	５割
８－１２	田中 則幸	東伯郡北栄町江北４７７－９	ラッキョウ	６割又は７割	５割
８－１３	有限会社松本商店 松本 貴文	境港市相生町１０５	イチゴ	不使用	節減不使用

※注１ 生産登録内容の公表を希望された団体のみ掲載しています。
記載内容は生産登録段階（計画）の数字です。実際の削減割合等については、個別に確認が必要です。

※注２ 節減対象農薬（農薬）削減割合欄の記載方法
 (１) 農薬を栽培期間中に全く使用しない場合は「不使用」と記載。
 (２) 「種子消毒した種子しか購入できず、栽培期間中に節減対象農薬を使用しない場合」又は、「有機JAS規格で使用可能な農薬のみを使用する場合」は、「節減対象農薬不使用」と記載。
 (３) 「節減対象農薬を使用する場合」は「〇割」と記載。
 *「節減対象農薬」とは、「化学合成農薬」から「有機農産物のJAS規格で使用可能な農薬」を除外したものをいいます。
 なお、化学合成農薬不使用の種子・苗等の入手が困難な場合は、入手以前に使用された化学合成農薬は除きます。